

## 日 高 管 内 7 町 の 財 政 概 況

### 1 決算規模

令和元年度の日高管内7町の普通会計決算額の合計は次のとおり。

- 歳 入    582億51百万円    (前年度 574億25百万円)
- 歳 出    572億04百万円    (前年度 565億72百万円)

前年度と比較すると、歳入は8億26百万円の増加（1.4%増）となっており、歳出は6億31百万円の増加（1.1%増）となっている。

### 2 決算収支

令和元年度の歳入歳出差引額（形式収支）は、10億47百万円の黒字となっている。

形式収支から繰越明許費等の翌年度に繰り越すべき財源97百万円を差し引いた実質収支は、9億50百万円の黒字となっており、管内7町全てが黒字決算となっている。

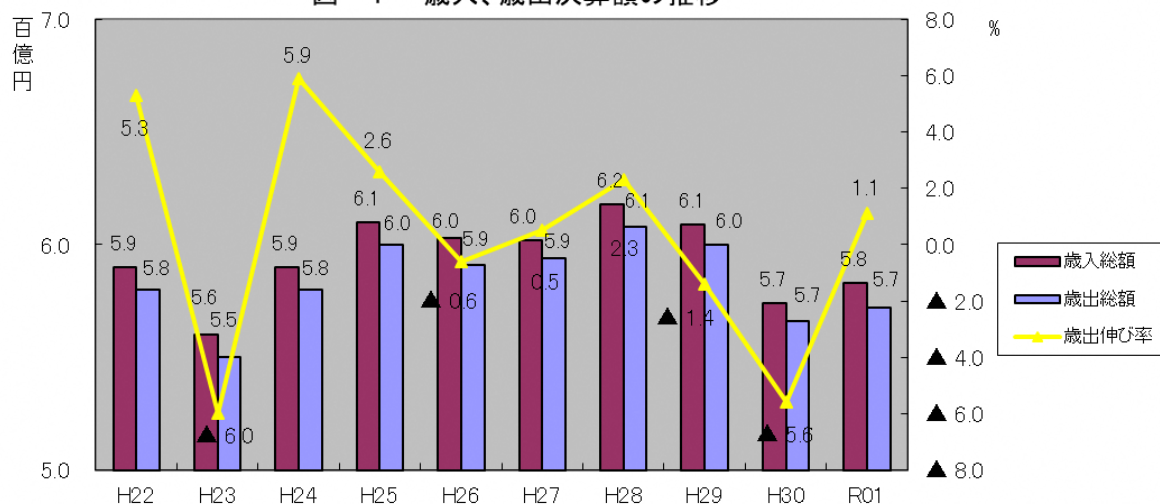
表－1 決算規模及び決算収支の状況

（単位：百万円、%）

区 分	令和元年度	平成30年度	比 較		参 考 前年度増減率
			増減額	増減率	
歳入総額 A	58,251	57,425	826	1.4	▲5.7
歳出総額 B	57,204	56,572	631	1.1	▲5.6
形式収支 (A-B) C	1,047	854	195	22.8	▲8.5
翌年度に繰越すべき財源 D	97	120	▲23	▲19.3	▲0.0
実質収支 (C-D) E	950	733	218	29.7	▲9.2

（注）各項目において、端数調整をしているため、合計は内訳と一致しないことがある。

図－1 歳入、歳出決算額の推移



### 3 歳入の状況

令和元年度の歳入決算額の状況は下表のとおりであるが、特徴としては次の点があげられる。

- ① 地方税は、償却資産に係る固定資産税などが増加したため、前年度と比較して97百万円の増加（1.2%増）となっている。
- ② 地方交付税は、前年度と比較して11百万円の減少となっている。  
また、地方交付税の振替えとして発行される臨時財政対策債（後年度に地方交付税で100%補填）の発行額が336百万円の減少（24.5%減）となり、地方交付税と臨時財政対策債を合わせると3億47百万円の減少（1.3%減）となっている。
- ③ 地方譲与税等は、地方特例交付金などの増加により、前年度と比較して37百万円の増加（1.7%増）となっている。
- ④ 地方債は、災害復旧事業債などが減少したため、前年度と比較して12億52百万円の減少（20.0%減）となっている。
- ⑤ 歳入決算額を構成比で見ると、依然として地方交付税の構成比が4割以上を占めており、地方交付税への依存が高い状況である。

表－2 歳入決算額の状況

（単位：百万円、%）

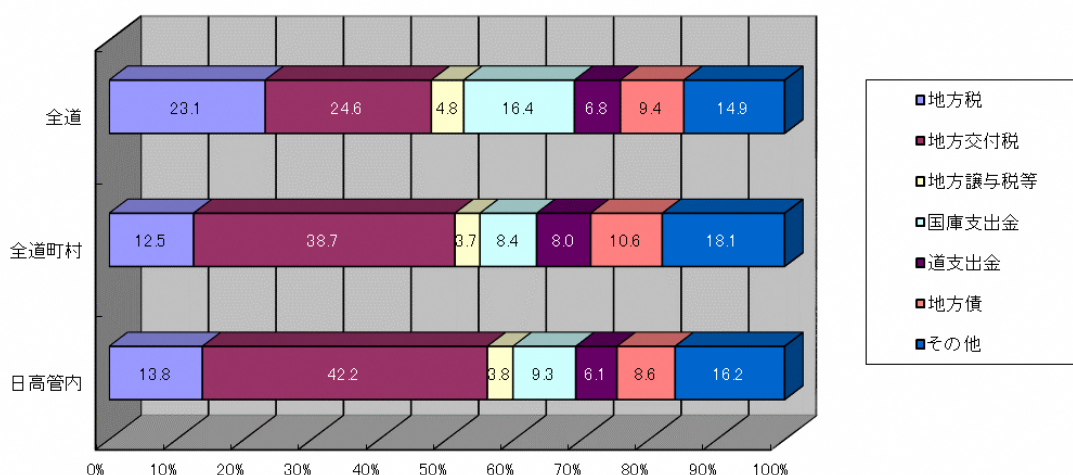
区 分	令和元年度		平成30年度		比 較		参 考 前年度増減率
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率	
地 方 税	8,041	13.8	7,944	13.8	97	1.2	0.8
地 方 交 付 税	24,570	42.2	24,581	42.8	▲11	▲0.0	▲1.9
うち普通交付税	22,309	38.3	22,177	38.6	133	0.6	▲1.9
うち特別交付税	2,261	3.9	2,405	4.2	▲143	▲6.0	▲1.5
うち震災復興特別交付税	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
地 方 譲 与 税 等	2,213	3.8	2,176	3.8	37	1.7	▲0.0
小 計（一般財源）	34,824	59.8	34,701	60.4	123	0.4	▲1.2
国 庫 支 出 金	5,421	9.3	4,735	8.2	686	14.5	▲24.0
道 支 出 金	3,565	6.1	3,105	5.4	460	14.8	▲16.1
地 方 債	5,001	8.6	6,253	10.9	▲1,252	▲20.0	▲10.2
うち臨時財政対策債	1,039	1.8	1,375	2.4	▲336	▲24.5	▲4.0
そ の 他	9,440	16.2	8,631	15.0	809	9.4	▲0.0
合 計	58,251	100.0	57,425	100.0	826	1.4	▲5.7

（注）1 地方譲与税等には、「地方譲与税」の他に「利子割交付金」、「配当割交付金」、「株式等譲渡所得割交付金」、「地方消費税交付金」、「ゴルフ場利用税交付金」、「軽油引取税・自動車取得税交付金」、「自動車税環境性能割交付金」「地方特例交付金」を含む。

2 国庫支出金には、「国有提供施設等所在市町村助成交付金」を含む。

3 各項目において端数調整しているため、合計は内訳と一致しないことがある。

図－2 歳入決算額の構成比



#### 4 歳出の状況

令和元年度の歳出決算額の状況は下表のとおりであるが、特徴としては次の点があげられる。

- ① 人件費は、退職手当などが増加したため、81百万円の増加（0.9%増）となっている。
- ② 扶助費は、児童福祉費当などが増加したため、1億48百万円の増加（2.6%増）となっている。
- ③ 公債費は、過去に発行した地方債の利子の償還額が減少したため、59百万円の減少（0.8%減）となっている。
- ④ 普通建設事業費は、補助事業費が増加したため、1億12百万円の増加（1.4%増）となっている。
- ⑤ 歳出の構成比で見ると、人件費などの義務的経費は、決算額が1億70百万円増加したが、構成比は0.1ポイント減少している。
- ⑥ 普通建設事業費などの投資的経費は、決算額が3億70百万円減少しており、構成比は0.8ポイント減少している。

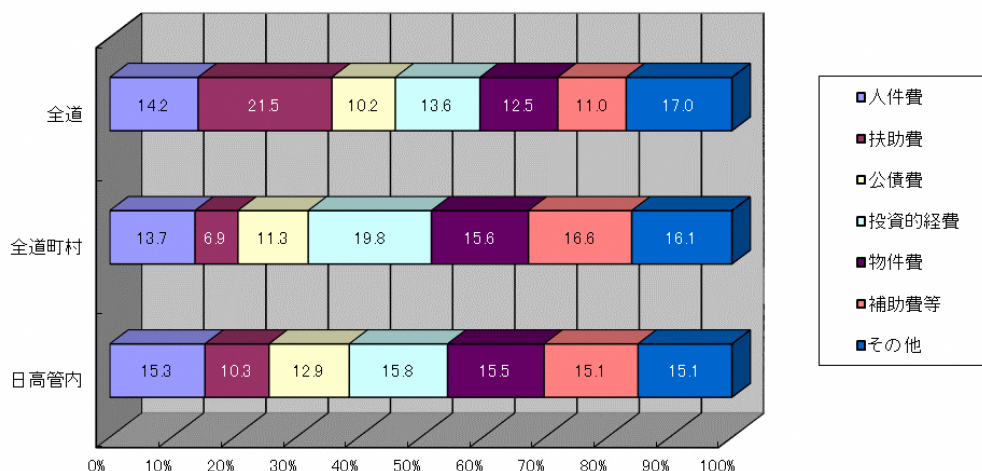
表-3 性質別歳出決算額の状況

(単位：百万円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		比 較		参 考
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率	前年度増減率
義務的経費	22,022	38.5	21,852	38.6	170	0.8	0.0
人件費	8,773	15.3	8,692	15.4	81	0.9	0.1
扶助費	5,891	10.3	5,743	10.2	148	2.6	▲2.1
公債費	7,359	12.9	7,417	13.1	▲59	▲0.8	2.2
投資的経費	9,011	15.8	9,381	16.6	▲370	▲3.9	▲19.9
普通建設事業費	7,922	13.8	7,810	13.8	112	1.4	▲17.2
うち補助事業費	4,699	8.2	4,403	7.8	297	6.7	12.4
うち単独事業費	3,222	5.6	3,407	6.0	▲185	▲5.4	▲22.7
災害復旧事業費	1,090	1.9	1,571	2.8	▲481	▲30.6	▲30.8
失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
その他の経費	26,170	45.7	25,339	44.9	831	3.3	▲4.2
物件費	8,845	15.5	8,870	15.7	▲25	▲0.3	0.6
維持補修費	882	1.5	1,002	1.8	▲120	▲12.0	▲6.2
補助費等	8,643	15.1	8,000	14.1	643	8.0	▲9.4
積立金	2,059	3.6	1,346	2.4	713	52.9	8.9
投資・出資金、貸付金	667	1.2	659	1.2	7	1.1	▲5.4
繰出金	5,074	8.9	5,461	9.7	▲387	▲7.1	▲5.7
合 計	57,204	100.0	56,572	100.0	631	1.1	▲5.6

(注) 各項目において、端数調整をしているため、合計は内訳と一致しないことがある。

図-3 歳出決算額の性質別構成比



## 5 健全化判断比率

### (1) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率である。  
令和元年度決算で実質赤字が発生している団体はない。

表 4 - 1 実質赤字比率

(単位：%)

市町村名	実質赤字比率	早期健全化基準	財政再生基準
日高町	—	14.24	20.00
平取町	—	15.00	20.00
新冠町	—	15.00	20.00
浦河町	—	14.77	20.00
様似町	—	15.00	20.00
えりも町	—	15.00	20.00
新ひだか町	—	13.48	20.00

(注) 財政力に応じて 11.25～15%が早期健全化基準、20%が財政再生基準となっており、  
この比率を超えた市町村は財政健全化計画等を策定しなければならない。

### (2) 連結実質赤字比率

全ての会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率である。  
令和元年度決算で連結実質赤字が発生している団体はない。

表 4 - 2 連結実質赤字比率

(単位：%)

市町村名	連結実質赤字比率	早期健全化基準	財政再生基準
日高町	—	19.24	30.00
平取町	—	20.00	30.00
新冠町	—	20.00	30.00
浦河町	—	19.77	30.00
様似町	—	20.00	30.00
えりも町	—	20.00	30.00
新ひだか町	—	18.48	30.00

(注) 財政力に応じて 16.25～20%が早期健全化基準、30%が財政再生基準となっており、  
この比率を超えた市町村は財政健全化計画等を策定しなければならない。

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模※に対する比率である。  
管内平均は、前年度と比較して0.2ポイント下降し、9.7%（加重平均）となっている。  
※ 標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額

表4-3 実質公債費比率の推移

(単位：%)

区 分	令和元年度	平成30年度
管内実質公債費比率	9.7	9.9
全道実質公債費比率	6.9	7.1

(注) 各市町村の比率を加重平均したもの。

表4-4 実質公債費比率

(単位：%)

市町村名	実質公債費比率	早期健全化基準	財政再生基準
日高町	10.1	25.0	35.0
平取町	4.4	25.0	35.0
新冠町	7.1	25.0	35.0
浦河町	11.5	25.0	35.0
様似町	9.1	25.0	35.0
えりも町	10.7	25.0	35.0
新ひだか町	11.0	25.0	35.0

(注) 25%が早期健全化基準、35%が財政再生基準となっており、この比率を超えた市町村は財政健全化計画を策定しなければならない。

(4) 将来負担比率

損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模※に対する比率である。

管内平均は、前年度と比較して9.0ポイント下降し、44.3%（加重平均）となっている。

※ 標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額

表4-5 将来負担比率の推移

(単位：%)

区 分	令和元年度	平成30年度
管内将来負担比率	44.3	53.3
全道将来負担比率	43.5	48.4

(注) 各市町村の比率を加重平均したもの。

表4-6 将来負担比率

(単位：%)

市町村名	将来負担比率	早期健全化基準
日高町	71.7	350.0
平取町	27.5	350.0
新冠町	6.0	350.0
浦河町	37.0	350.0
様似町	71.3	350.0
えりも町	-	350.0
新ひだか町	57.8	350.0

(注) 350%が早期健全化基準となっており、この比率を超えた市町村は財政健全化計画を策定しなければならない。

## 6 経常収支比率

令和元年度の経常収支比率は、管内平均は90.8%（加重平均）であり、全道平均の92.5%を下回っている。

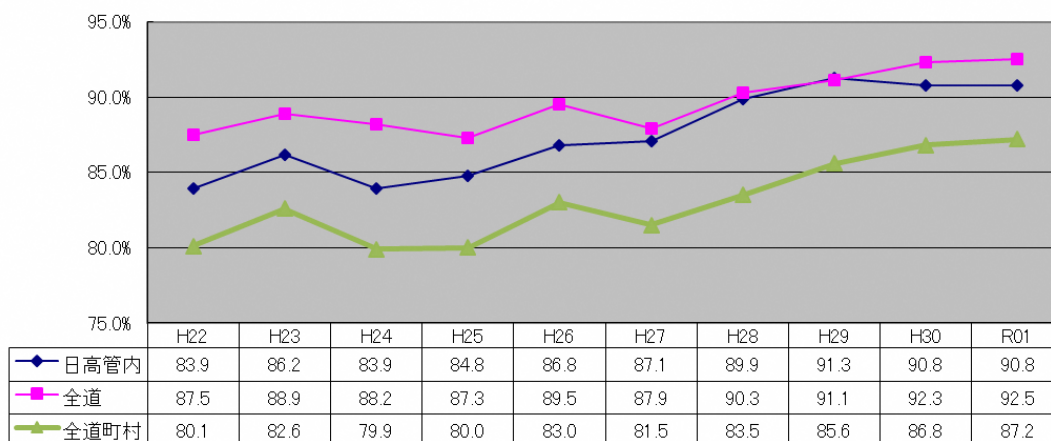
表－5 経常収支比率の推移

（単位：％）

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
管内経常収支比率	87.1	89.9	91.3	90.8	90.8
うち人件費	22.3	22.3	22.6	23.1	23.1
うち公債費	18.3	18.8	18.9	19.6	19.5
全道経常収支比率	87.9	90.3	91.1	92.3	92.5
うち人件費	21.0	21.1	23.5	23.6	23.5
うち公債費	18.3	18.5	17.8	18.1	17.9

（注）各市町村の比率を加重平均したもの。

図－4 経常収支比率の推移



## 7 地方債現在高

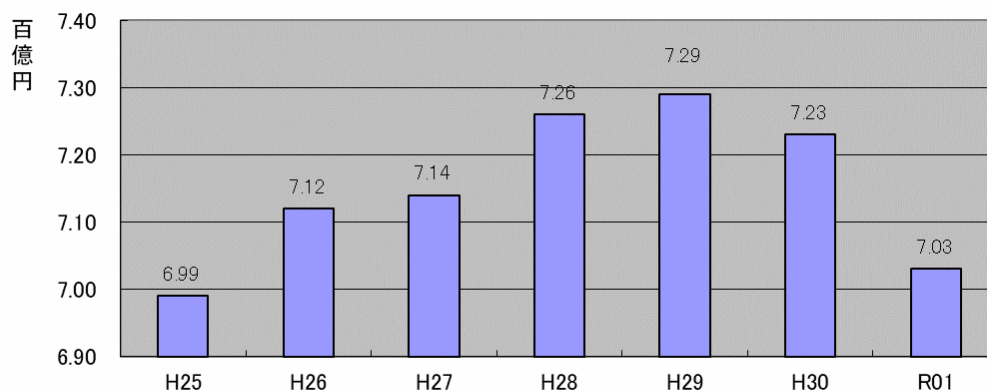
令和元年度末の地方債現在高は703億19百万円で、前年度と比較して19億41百万円の減少（2.7%減）となっている。

表－6 地方債現在高の状況

(単位：百万円、%)

区 分	令和元年度末	平成30年度末	比 較	
			増減額	増減率
管内地方債現在	70,319	72,260	▲1,941	▲2.7
全道地方債現在	3,516,676	3,514,775	1,901	0.1

図－5 地方債現在高



## 8 積立金現在高

令和元年度末の積立金現在高は157億19百万円であり、前年度と比較して1億44百万円の増加(0.9%増)となっている。

表－7 積立金現在高の状況

(単位：百万円、%)

区 分	令和元年度末	平成30年度末	比 較	
			増減額	増減率
財政調整基金	5,208	5,116	93	1.8
減 債 基 金	2,813	2,590	223	8.6
その他特定目的基金	7,698	7,870	▲172	▲2.2
合 計	15,719	15,575	144	0.9

(注) 各項目において、端数調整をしているため、合計は内訳と一致しないことがある。

図－6 積立金現在高の推移

